平成30年度第1回 大東市子ども・子育て会議

日時:平成30年7月18日(水) 午前10時から

場所:大東市役所 厚生棟 A会議室

出席者:10名

合田 誠委員(会長)、長谷 範子委員、永田 久史委員、野口 大仁委員、渡部 直実委員、守屋 寿文委員、中村 朋子委員、藤本 幸恵委員、山﨑 浩一委員、久保 友宏委員

事務局:福祉・子ども部 青木部長

子ども室 鳥山室長、栗田課長、向井課長、神田課長補佐、道岡上席主査、吉田、田中

地域保健課 加角次長

教育政策室 田口課長

生涯学習課 田川総括次長

<次 第>

- 1. 開 会
- 2. 委嘱状交付
- 3. 議 題
 - (1) 大東市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - (2) 大東市版ネウボラについて
 - (3) その他
- 4. 閉 会

1. 開会

事務局

それでは定刻となりましたので、ただ今より平成30年度第1回「大東市子ども・子育て会議」を開催させていただきます。

本日は13名中10名の出席をいただいておりますので、大東市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。 続きまして、本日の会議に使用いたします資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まず、本日の会議の次第、資料1と2は委員の皆様には事前に配布させていただいておりますが、資料1につきましては内容を一部修正しましたので、差し替え分を皆様の机に置かせていただいております。

(資料1) 大東市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

(資料2) 大東市版ネウボラ

(資料3) 第2期子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール

(資料4)委員名簿

(資料5)座席表

すべてお手元にございますでしょうか?もし、ないようでしたらお申し出ください。

2. 委嘱状交付

事務局

では、会議開催に先立ちまして、今回より新たに子ども・子育て委員に就任していただきます2名の方の委員委嘱を行わせていただきます。長谷委員におかれましては、前任の山内委員に替わりまして本会の副会長としてご参加いただくものでございます。また、渡部委員におかれましては、前任の石居委員に替わりまして、大東市小学校長会よりご参加いただくものでございます。それでは、青木福祉・子ども部長より委嘱状をお渡しさせていただきます。両委員におかれましてはお手数ですが、その場でお待ちください。

青木部長

委嘱状読み上げ

事務局

長谷委員、渡部委員、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、青木福祉・子ども部長よりごあいさつをさせていただきます。

青木部長

委員の皆様、お暑い中お集まりいただきありがとうございます。4月に子ども室長より福祉・子ども部長を拝命いたしました青木でございます。皆様におかれましては、日頃より市政の推進に格別のご支援を頂きまして、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。また、本日はお忙しい中、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

平成25年度に子ども・子育て会議を立ち上げさせていただきましてから、今年で6年目となります。この間、「待機児童ゼロのまちの取り組み」を重点施策とする大東市子ども・子育て支援事業計画を策定し、公民一体の取り組みを進めることによりまして、今年度当初には待機児童ゼロを実現いたしました。

また、安心して子育でに取り組んでいただけるまちを実現するため、新たな取り組みといたしまして、来月1日より、子育で世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」におきまして、大東市版ネウボラを開始いたします。妊娠前から就学年齢までの幅広い子どもの悩みに行政が寄り添い、家庭と行政が一体となって子育でに取り組む体制を構築いたします。本日はこれらのご報告をさせていただきますとともに、第2期事業計画の策定スケジュ

ールにつきまして、ご説明させていただく予定でございます。委員の皆様におかれましては、 大東市の子ども・子育て会議の運営につき、引き続きご意見を賜りますようお願いを申しあ げまして、ご挨拶とさせていただきます。

事務局

大東市子ども・子育て会議につきましては、今年度初めての開催となりますので、ここで 改めまして委員の方、そして事務局の紹介をさせていただきます。(資料5)の座席表を元 に、お名前を読み上げさせていただきますので、委員の皆様は着座のままお聞きください。

各委員紹介→各自一言挨拶

事務局紹介→各自一言挨拶

それでは議事に入りたいと思いますが、進行については会長にお願いしたいと思います。 会長、よろしくお願いいたします。

会長

皆様方、お暑い中お集まりいただきありがとうございます。平成30年度第1回の子ども 子育て会議を開催してまいりたいと思います。各委員の皆様、活発な意見をよろしくお願い いたします。

それでは、議題に入りたいと思いますが、本日の会議に傍聴希望者が来られております。 本会議は、「大東市審議会等の公開に関する規定」に基づき原則公開としておりますが、本 日の審議を公開するにあたって何かご異議はございますでしょうか。

~異議なしの声あり~

ありがとうございます。では、異議なしということで本会議については公開とし、「大東市子ども・子育て会議傍聴規則」に則りまして、市民の方々に傍聴していただくということとにさせていただきます。事務局は傍聴者の方々を指定席へご案内ください。

事務局

(傍聴者を指定席へ案内、大東市子ども・子育て会議傍聴規則及び会議資料一式を手渡す)

会長

傍聴者の方に対して、「大東市子ども・子育て会議傍聴規則」の規定を遵守し、傍聴に臨むこと。規定に従わない場合は退席していただくこともありますので、十分ご注意ください。

3. 議題

会長

それでは議題(1)に入らせていただきますが、まず、事務局から、大東市子ども・子育 て支援事業計画の進捗状況について、説明をお願いします。

事務局

今年2月に開催させていただきました、子ども・子育て会議におきまして、「大東市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しにつき、ご了承いただいたところです。

この度、平成29年度の実績がまとまりましたので、子ども・子育てに関する各事業の状況につきまして、ご報告させていただきます。

お手元の「資料1.大東市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」をご覧ください。

まず、幼児期の教育・保育の提供体制の確保内容について報告させていただきます。

平成30年度当初の保育利用枠につきましては、2号認1,454人分、3号認定1,046人分、合計2,500人分の利用枠を確保しました。

平成29年度当初からは2号認定は9人分、3号認定は53人分拡大しております。拡大の内訳といたしましては、まず平成29年5月に定員15名の小規模保育事業所「ひだまり保育園」を市西部地域の諸福5丁目に開設いたしました。

また、平成29年夏には大東つくし保育園の大規模改修工事が完了したことにより、定員を10人増員しております。

さらに平成30年度4月には、住道駅東側に定員18名の小規模保育事業所「わかたけ保育園」を、市南部の朋来2丁目に定員19名の小規模保育事業所「住道サンフレンズ保育園を」開設いたしました。

これらの定員増の取り組みにより合わせて62人分の利用枠を確保し、平成30年度当

初におきましては、待機児童ゼロを実現しております。

来年度当初の保育利用枠につきましては、今年度中には泉保育園および四条保育園の建 替え工事が完了し、来年度当初より定員を増やす予定です。

また、市南部の朋来幼稚園が来年度4月に認定こども園へ移行の予定をされております。 これにより、新たに2号・3号認定の利用枠が設定されると考えております。

来年度以降も待機児童ゼロを目指し、市民のニーズの合った保育利用枠の確保を行って まいります。

続きまして、地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について報告いたします。

①時間外保育事業について

時間外保育事業につきましては実人数ですので、1人の児童が1回利用した場合も実績1、毎日利用した場合でも実績1とカウントしております。

平成29年度につきましては、前年度に比べ大幅に利用者数が増加しておりますが、時間 外保育事業は全園で提供体制が整っており、全員にサービスを提供することが可能です。

次期計画策定時には、今年度の実績・来年度の利用状況を踏まえ、数字を見込んでいきます。

②放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業につきましては、利用児童の多い三箇小学校と、利用児童も多く 生徒数も増加している諸福小学校におきまして、教室を増設いたしました。

大東市全体での生徒数の減少により、利用人数の実績値としましては減少傾向にありますが、共働き家庭の増加に伴い利用率は上昇しております。

③子育て短期支援事業

子育て短期支援事業は、保護者の疾病やその他の理由により養育することが一時的に困難となった場合などに、施設において一定期間、養育・保護を行うことを目的とする事業です。

平成29年度は複数回利用された方がおられたこともあり、利用回数が大幅に増加して おります。

今後も利用状況の推移を見ながら、必要なサービス利用量を確保してまいります。

④地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業につきましては、中間見直しにおいて計画の見直しをしております。平成29年度はのベ118,386名の方にご利用いただきました。

今年度より灰塚にあります、つどいの広場きしゃぽっぽが、朋来地区において定期的に 「出張広場」を開催するなど、利用拡大への対応を行っているところです。

この「出張広場」の開催により今年度の実績値は、見直し後の124,190人に近づくものと考えております。

⑤一時預かり事業

幼稚園における一時預かり事業は、中間見直しにおいて計画の見直しを行っております。

平成29年度の実績値についても、平成27年度・平成28年度に近い値で推移しております。

幼稚園以外の一時預かりですが、保育園における一時預かり・キッズプラザにおける休日 保育につきましては、利用人数に大きな増減はありませんが、ファミリー・サポート・セン ター事業における一時預かりについては、利用が伸びている状況です。

⑥病児·病後児保育事業

病児・病後児保育事業につきましては、平成29年度は平成27年度・平成28年度と比べますと、利用人数が半分程度になっております。これは、平成29年3月に彩貴病児保育室が閉鎖され、施設数が2か所から1か所に減少した影響です。

現在は予想されるニーズを満たしていないと考えられることから、今年の12月開設を 目指し、市東部地域の野崎徳洲会病院内に新たな病児保育室を整備中です。インフルエンザ 等の流行には、市民のニーズに応える体制が整備できると考えております。

(7)ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業につきましても、中間見直しにおいて計画を見直しております。

平成29年度は、平成27年度・平成28年度と比べますと、放課後児童クラブのお迎えの依頼件数が増加したことから、全体として件数が伸びております。

今後につきましても、必要とされるニーズに対応できるよう、提供会員の募集について、 広く周知してまいります。

⑧利用者支援事業

利用者支援事業につきましても、計画の見直しを行っております。

来月1日に、子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」において、事業を開始することとなりました。

計画策定当初は、子育て支援センター3か所で実施する予定でしたが、ワンストップサービスの提供を重視し、1か所に機能を集約する予定です。こちらにつきましては、議題2で詳しく説明させていただきます。

⑨乳児家庭全戸訪問事業

乳児全戸訪問につきましては、出生数の減少の影響もあり、訪問数は減っておりますが、 事業といたしましては、平成29年度も99%の訪問率となっており、ほぼすべてのご家庭 を訪問させていただいております。

なお、こちらの事業につきましては、8月からは子育て世代包括支援センターが実施します。

⑩養育支援訪問事業

養育支援訪問事業は児童の養育支援が特に必要であると認められる家庭に対し、支援者が家庭を訪問し、児童の養育に関する支援を行うことにより、適正な児童の養育の実施や児童虐待の防止を図ることを目的として実施しているものです。

利用数については、各年度の状況によって増減しておりますが、今後も支援を必要とする 全ての家庭に対して、充分な支援を行っていきます。

①妊婦健康診査事業

妊婦健康診査につきましては、平成29年度もこれまでと同様に、受診率はほぼ100% となっております。

妊婦健康診査の受診券の交付につきましても、8月からは子育て世代包括支援センターで実施します。以上で説明を終わらせていただきます。

会長

ただ今の事務局の説明について何かご質問等はございませんか? ある方は挙手の上、ご質問をお願いいたします。

C委員

9番の乳児家庭全戸訪問事業ですが、99%の訪問率は非常に素晴らしいなと思うのですが、1%の訪問できなかった家庭の理由は何でしょうか。

会長

1%の理由ということで、事務局お願いします。

事務局

1%の部分に関しましては、大東市外に転出なさったご家庭と、死亡なさったお子さんです。大東市にお住まいのご家庭はすべて訪問できている状況になっております。

会長

C委員、よろしいでしょうか。では、他に何か質問等ありませんか。

B委員

4番の地域子育て支援拠点事業ということで、つどいの広場を指しているのかなと思っているのですが、つどいの広場の本来の目的も子育ての支援になっているのかと思うのですが、このあたり、ネウボランドに今後どのような影響があるのか。同じような役割を担うのかなと思いますので、今後どのようにするのか計画があれば教えてください。なければ今後の方向性を教えていただければと思います。

会長

今の質問に対して、事務局お願いします。

事務局

地域包括支援センターにつきましてはもともと支援事業計画を策定する際に、子育て支援センターの方に設置していくという考えを持っておりまして、市内3か所に設置をするという考えになっておりました。

実際にセンター事業を進めていくにあたりまして、ワンストップ窓口で事業を実施していこうということに中身がだんだん変わってまいりまして、最終的に支援センターとは別にネウボランドだいとうを開設するという形になっております。

ご指摘の通り、従前より支援センターにおきましては、相談支援事業を1つの事業の核としてやっていらっしゃるところがありますので、そのあたりにつきましては、引き続きネウボランドとは別で拠点の方での相談支援を担っていただく必要があると思っております。ネウボランドにつきましては、支援拠点、保育所だったり、幼稚園だったりとか幼児を実際に保育・教育していただく場との連携を図っていきながら、情報としてはネウボラの方に集約していけるという形をとっていきたいと考えております。集約の具体化につきましては、これから検討していきたいと考えているところでございます。

会長

B委員、よろしいでしょうか。では、他に何か質問等ありませんか。

G委員

3番の子育て短期支援事業なんですけど、かなり、4倍ぐらい利用数が増えていると思うのですが、利用状況の推移を見ながら必要なサービスの利用枠を確保していきますということですが、どのように確保していかれますか。

会長

今の質問に対して、事務局お願いします。

事務局

子育て短期支援事業は東大阪2か所、八尾市1か所の施設の方で契約を締結しております。受け入れ枠につきましてはまだ余裕がございまして、受け入れにつきましては十分対応できるような状況でございます。

平成29年度につきましては、申請されている市民が多数おりましたが、主な要因につきましては、育児疲れ、それから母親の入院というような事情によって需要が増えた状況でございます。

会長

G委員、よろしいでしょうか。他に何か質問等ありませんか。

B委員

7番のファミリー・サポート・センター事業についてお聞きしたいんですけど、平成29年度の実績が $1\sim3$ 年生が540名、 $4\sim6$ 年生が405名ということで、実績ベースで書いていただいていますが、これだけの受け入れ体制がとれていたということですね。

前年度の28年度の数字から大幅な増加しているが、受け入れは可能であったと見させてもらったらいいのかなと思っています。これは周知がされてきて利用が増加した部分なのか、たまたまの飛躍的な増加なのかが見えてこなかったのですが、平成30年度、31年度も見込みは平成28年、29年と前の計画どおりとなっていると思うんですが、実績に合わせた対応は可能でしょうか。

会長

今の質問に対して、事務局お願いします。

事務局

支援をされたい方、支援を受けたい方が多々おられますけども、受け入れ側のご協力いただける市民の方が会員登録しておりますので、引き続き同等のサービスは可能かと思っています。

上の表につきましては、先ほどの説明にもありましたとおり、放課後児童クラブのお迎えの増加があるという状況でございます。

会長

B委員、よろしいでしょうか。他に何か質問等ありませんか。

質問が出尽くしたようですので、続きまして議事を進行していきたいと思います。

議題2の方に入っていきたいと思います。

事務局から議題(2)大東市版ネウボラについての説明をお願いします。

事務局

それでは、8月1日より実施を予定しております、「大東市版ネウボラ」の事業内容につきまして、説明させていただきます。

大東市版ネウボラにつきましては、昨年度の子ども・子育て会議におきましてもご説明させていただきました、フィンランド由来の、行政が子育て家庭に寄り添い、妊娠期から子どもが概ね18歳になるまでの幅広い期間における相談支援等を行う取り組みでございます。今日は、実施まで半月ほどとなってまいりました本事業の具体的な取り組み及び事業周知へ向けた活動につきまして、ご報告させていただきます。

お手元の資料の2の1枚目「大東市版ネウボラの概要」のページをご覧ください。

フィンランド語で「アドバイスの場」という意味を持つ「ネウボラ」は、発祥国であるフィンランドでは、「ネウボラおばさん」と呼ばれる担当保健師が、子育てを継続的にサポートすることにより、行政と家族が一体となって子育てに取り組む制度です。

今回実施させていただきます「大東市版ネウボラ」につきましては、近年の核家族の増加や地域コミュニティの希薄化等の社会的要因により、子育てに不安を抱える家庭が全国的に増加しつつある中、妊娠・出産、子育てを行政が継続的に支援することの重要性が指摘されておりますことから、このフィンランドの継続的な子育てへのかかわりの仕組みを取り入れ、子育て家庭が様々なサービスを円滑に利用できるよう、専門知識を持ったコーディネーターが、子どもの成長段階に応じた情報提供や助言を適切に与えることにより、「子育てしやすいまち大東」を実現するため、事業を実施するものです。

開設場所及び時間につきましては、大東市立保健医療福祉センター3階において、午前9時から午後5時まで実施する予定となっております。

こちらに母子保健に係る支援を担う保健師、助産師、臨床心理士の資格を持った母子保健 コーディネーター、子育てに係る相談支援に応じる保育士、看護師の資格を持った子育てコ ーディネーター、また、就学年齢の子どもに関する対応を行うスクールソーシャルワーカー を配置し、妊産婦及び乳幼児期から就学期、おおむね18歳までの子どもとその保護者やご 家族にご利用いただきます。

また、大東市版ネウボラを実施する「大東市子育て世代包括支援センター」につきましては、利用者にとって親しみやすい場所となるよう、「ネウボランドだいとう」という愛称を設定いたしました。

資料右下の写真は、ネウボランドだいとうの入り口から撮影しました、部屋の内部写真でございます。まだ準備中ですが、パーテーションで区切られた相談室2部屋と、その間にお子さんが遊べるキッズスペースを用意しました。ここにコーディネーターを複数配置いたしまして、手前に移っておりますカウンターと相談室を使った相談対応を行ってまいります。

次の2ページ目は、前回の子ども・子育て会議でも少しお話をさせていただきました、大東市版ネウボラの基本コンセプトと特徴でございます。本事業は、国が推進する子育て世代包括支援センター事業を核として、大東市独自の色付けを行うものであり、「妊娠・出産期から子どもが概ね18歳になるまでの幅広い期間における包括的な支援」「ワンストップサービスの実現による、スムーズで途切れのない相談支援」「スクールソーシャルワーカーによる、就学期の子育ての悩みへの対応」「ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチ連携」という4つの特徴を持っております。

これら4つの特徴を備えることにより、出産前後から就学期に至るまでの長期間について、 子育てに不安や悩みを抱えるご家庭を、適切な支援につなぐ役割を果たすことができるよ うになると考えております。

続きまして、大東市版ネウボラに配置する職員の主な役割をご説明いたします。資料の

「大東市版ネウボラ配置職員の主な役割」をご覧ください。

母子保健事業につきましては、母子保健コーディネーターとして保健師、助産師、臨床心理士を配置しています。

保健師は就学前までの子どもの発達・発育の相談・指導に当たり、子どもの成長に合わせて各種の母子保健事業へつなぐ役割を担っております。

助産師は、出産前後の母親への相談支援、両親教室や母乳相談、支援プランの作成を担っております。

臨床心理士につきましては、産後うつの相談など主に母親の心理的な支援を担っております。

子育て支援事業につきましては、子育てコーディネーターとして保育士・看護師を配置し、 子育てに関する不安や悩みを聞き取り、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に 利用できるよう、家庭の個別ニーズに合わせた施設やサービスの情報提供を行います。また、 地域の子育て支援施設への出張相談や、地域の子育て資源に関する情報収集等を行います。 スクールソーシャルワーカーは就学年齢児童に関する相談への対応を行い、教育関係への 働きかけや学校との橋渡しを行ってまいります。

次に、大東市版ネウボラの情報の連携について説明させていただきます。資料の次のページをご覧ください。

大東市版ネウボラでは、母子保健、子育で支援、学校教育の3つの分野にわたる適切な相談支援を実施するため、それぞれの分野で支援を担うコーディネーター間の情報連携が重要であると考えております。ネウボラの起点となります出産前のかかわりといたしまして、妊娠届の受付の際に子育で支援プランの作成を行います。子育で支援プランとは、母子保健コーディネーターが妊娠届受付時に母親から聞き取りを行い、資料の次のページにありますようなサポートプランを作成するものです。このサポートプランでは妊娠期から出産4か月目ぐらいまでの検診や教室、予防接種や訪問等の予定を立てながらそれぞれの家庭における子育ての不安感を把握していきます。

プランは家庭ごとに台帳管理され、随時情報を追加しながら、各コーディネーター間で情報の共有をいたします。また、関係者による定期的な連絡会議を開催し、意見交換を行ってまいります。

また、長期間に渡る情報の共有を図る上で、個人情報の取り扱いに関する保護者からの同意の形成も重複する必要があると考えられることから、支援プランを作成する際に、関係機関と個人情報を共有することについての同意をいただくほか、小学校入学時にも、保護者との同意を取り付けることにより、ネウボラが子育て家庭の情報を管理することに関する裏付けを行ってまいります。

次の資料は、さきほどご説明しました支援プランの見本ですので、説明は省略させていた だきます。

最後に、大東市版ネウボラの啓発活動について説明させていただきます。

8月の実施に向けまして、広報「だいとう」の8月号の特集記事として、4ページの掲載を予定しております。その他には、啓発用のうちわやちらしを作成し、子ども室の窓口で配布するほか、子育てコーディネーターが地域の子育て施設やイベントに出向いた際に、市民に向けて配布しております。今後とも、子育て家庭が集まるイベントでのPR活動を継続的に実施するなど、事業の浸透に向け、息の長い周知活動を展開してまいりたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

会長

ただ今事務局から報告がありましたが、ご質問等ありましたら挙手の上、ご発言をお願い します。

H委員

私が分かってないかもしれないのですが、ネウボラの啓発活動のうちわのところで、「ネウボラが始まります」とあるのですが、子育て世代包括支援センターの場所とか電話とかがそういったところが、例えば外から来られた方が分かるのかなという風に思いました。大東市にお住まいの方なら子育て世代包括支援センターがどこにあるのかお分かりになるものなんでしょうか。

会長

今の質問に対して、事務局お願いします。

事務局

啓発用のうちわですが、スペースの関係で文字の制限の関係でこれ以上は入れられませんでした。ネウボラというのはそもそも何だろう、子育て世代包括支援センターどこにあるのかといったことについて、周知の状況としては非常に低いと思っておりますことから事業を今後とも進めていくには啓発活動が非常に重要であると考えております。このうちわでは確かに情報が不足している部分があるのですけれど、コーディネーターさんがいろんな支援の場に行った際に、PR を図っていただいたり、広報誌とか、電子掲示板などを活用して、市民の皆さんにネウボラはどこでやっていてどういう事業かと知っていただく取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

会長

H委員、よろしいでしょうか。他に何か質問等ありませんか。

I 委員

今の啓発活動のことですが、ツイッターなどの SNS を使ってやったりとか、子育ての意欲

のある人たちの集まる場所をおっしゃったと思うんですけど、例えばスーパーであったりとか普通の人の集まる場所での PR 活動はされていますか。

会長

今の質問に対して、事務局お願いします。

事務局

PR 活動ですけれども、インターネットを使った啓発としてはフェイスブック、ホームページ上を活用する形で随時進めていきたいと思ってます。

久保委員がおっしゃっていただいたスーパー、商業施設での周知活動というのは、具体的な検討をしている段階でないんですけども、子育て世代のお父さんお母さんが訪れる場所については PR するアイテムを持っていく、配置することが必要かなと考えておりますので、今度具体化に向けて検討していきたいと思います。

会長

I 委員、よろしいでしょうか。他に何か質問等ありませんか。

F委員

質問ではなくて補足なんですが、啓発用うちわに関しては毎年配布の協力の依頼を受け 400枚ほどお預かりし、サンメイツの大東七夕星祭りのイベントに合わせて短冊の受付 にこのうちわを置いており、毎年かなりの方が持って帰っていただいているので、ご協力できているかなと思っています。

サンメイツの2階に情報が掲示できるスペースがあり、イズミヤが撤退したので広い場所ができましたので、スーパーとはちょっと違うかもしれないかもしれないけれど、そこに情報を掲示していただけるのではないかなと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

会長

F委員から提案がありましたので、ご検討ください。他に何か質問等ありませんか。

C委員

今の啓発活動につきましては、それこそ幼稚園も協力できるのではないかと思います。

会長

まさに乳幼児が通うところですからね。他に何かありませんか。

B委員

QR コードでは見れないのですか?アクセスとか連絡先とか。その為についているわけではない?

F委員

これはホームページに飛んだと思います。はっきりと覚えていませんが。

B委員

できればこの施設に特化した何かに飛んだらいい気がしますね。せっかくついているので。せめて連絡先がないと。詳しくは無いにしても、とっかかりの連絡先かアクセスは必要かなと思います。

それから、PR は内向きの PR も大事ですけれど、外向きの子育て家庭の流入を目指した試みもしていっていただきたいのと、大阪市もネウボラを進めようとしているようだと聞いているので、今のところ大東市の方が進んでいるはずなので、気が付いたら世間的に大阪市の2番煎じみたいに、大東市もやってるでという風にならないようにしっかりと発信をしていただければと思います。大阪市の発信力の強さに負けないようにしていただけたらありがたいと思います。

具体的な中身では、大東市版ネウボラの情報の連携というところで、ここ数年来大東市の社会福祉協議会の放課後児童クラブとの連携をどういう風にしていこうかと話し合いを進めているところで、共働き家庭がほとんどですので、さっきのファミリー・サポート・センターも放課後児童クラブのお迎えが増えているということもあって、利用状況が増加の一途なんだろうと思いますので、ここでいう情報共有の関係機関に放課後児童クラブが入るのかどうか。今現状は入れてもらっていない状況で、どちらかといえば外部機関で情報が一切入ってきていない状況ではありますが、関係機関の考え方として放課後児童クラブの対応、連携も考えていっていただければと思います。

会長

よろしいでしょうか。

1つ目はQRコードはホームページに飛ぶということで、ネウボラ用の分を考えてくださいということ、2つ目はネウボラのPRですが、大阪市よりこちらが先行なので負けないようにしてくださいということでお願いします。

3つ目が放課後児童クラブとの連携ということで、事務局回答お願いします。

事務局

最後にご指摘の話ですが、すべての18歳の子どもに関わる機関はすべて関係機関であるという認識にもとに立って、そこにどうつなげていこうかと、ネウボラを軸としてどう展

開させていくかというのが今後の課題となっております。

今これに関係しているのは3部、状況によっては5部またぎの事業となっていますので、 なかなか具体的に個々のテーマは進んでいませんので、進捗の差は今後も出てくるかと思 います。

このネウボラのことに関しては、次期の子ども・子育て支援事業計画においても位置づけ がしっかりと記されてこようかと思います。

なかなか立ち上がったばかりですので、不十分な点もあるかと思いますが、これから2年間あたりの中でしっかりと見つめていきながら、中身に対するご意見を伺いながら進めていきたいと思っています。

あと、PR のことですが、当然のことながら内容的には他の市にも負けない内容だと思っておりますので、そこをいかにそのように発信できるかが今後の課題となってまいります。当初は8月のスタートに向けては体制づくりを重視しておりますので、PR は不十分な部分もございます。既存のアイテムを使いながら進めてまいることにはなりますが、今後、大きなイベントも含めて外に対する PR についても前向きに取り組んでまいりたいと考えておりますし、関係機関で連携を取りながら進めてまいります。

会長

B委員、よろしいでしょうか。他に何か質問等ありませんか。

G委員

待ちに待っていたネウボラなんですけども、だいぶ前から私はこういうのが必要だと思っていました。

プランとしてはマタニティの頃から始めて、18歳までとおっしゃいましたが、ここから初めて0歳でかかわった子が18歳になるまで、18年間で1つの事業となるという考え方でいいのでしょうか。

市民の方は、前回この会議に参加された保護者の方から聞いた話ですが、小学校の話が一つも出てこない。結局、保育関係の話ばかりだとちょっとがっかりされていたところもありました。

各年代の方に関係機関として集まっていただき、年代に合わせたプランも必要になってくるのではないかと思うんですが。今回は初回ですのでマタニティの部分からで納得ができるが、これを踏まえながら今後年代に合わせたようなプラン、小学生で支援の必要な子もかなり増えているので、支援が必要な子イコール支援が必要な親となりますので、その辺も考えながら進めていっていただきたいなと思います。

会長

今の質問に対して、事務局お願いします。

事務局

ご意見いただきましたように、大東市版ネウボラにつきましては18歳までの年齢を対象にした相談支援を実施するということになりますので、相談いただいた方に対しいろいろな情報提供を行い、ネウボラの方で18年間台帳を管理していくという形になりますので、お子さんが高校卒業されるまでの間はネウボラでしっかりと情報を蓄積しながら、それぞれの母子保健型、基本型のコーディネーター、SSWなどの支援を担う方が情報を共有しながら業務を引き継いでいくという体制をとっていこうと考えています。

SSW は小学校入学以降関わっていただくわけですが、基本的には公立小・中学校を出るまでの義務教育を中心としたかかわりとなってくるところでありますが、ネウボラの役割としましては高校を卒業するまで行政が寄り添っていこうという考え方に基づいておりますので、義務教育が終わった後についても SSW がそれまでに蓄えられた情報を元にしてお子さんの相談に乗っていける仕組みを作ろうと考えているところです。

具体的にはどのように実現していくかというのは、順次これからというところはあるんですけれども、我々行政と社会福祉協議会などの関係機関の皆さんの積極的に意見交換をしながら事業をできるように進めていきたいと考えておりますので、そのあたりは引き続きご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

会長

G委員、よろしいでしょうか。委員の要望について検討いただければと思います。 他に何か質問等ありませんか。

I 委員

ネウボランドの配置職員について聞きたいんですが、臨床心理士の産後うつなどの心理 的な相談支援というのは、産後うつの人はなかなかこういったところに来れないと思うん ですが、どういった支援を考えていますか。

あと相談時間が平日の午前9時から午後5時となっていますが、仕事をしている子育て世代の方とか、妊娠しながら仕事をされている方にとっては、時間も短く相談しにくい時間帯と思いますが、例えば予約制で夜の相談ができるのか、今後の方向性について教えてください。

会長

今の質問に対して、事務局お願いします。

事務局

地域保健課の方で担当させていただいているのが母子保健事業で、こちらの方で産後う

つについては対応していくことになるんですけれども、まず、妊娠の届出をしていただいた時にアンケートを通してお話をお伺いします。その時に心理的な支援が必要な方につきましては、現段階では拾い上げられている状況ですので、その方につきましては臨床心理士を中心として保健師も一緒に支援に入らせていただきます。拾い上げるという段階では、まず全ての妊婦さんに目を通す場面がございます。

それ以外にも法制度を進めるにあたり、産後検診であるとか、医療機関の方から産後うつのスクリーニングの一定点数以上でうつの可能性がある方については、もちろん本人了解の上、保健師に連絡を入れていただくことになっており、そういった医療機関からのご紹介も含めてしていきますので、比較的かなり細かい網を張って拾い上げていくという仕組みが作られているところでございます。

事務局

利用時間につきましては、職員配置の関係もございまして、平日の午前9時から午後5時とさせていただこうと思っております。相談の仕方につきましては、窓口に起こしいただく以外にも、電話対応やメール、ファクスでもお答えしていこうと考えておりますし、お母さんがしんどい時期でネウボラに来るのも大変という方もいらっしゃると思いますので、そういう方につきましては、家庭訪問も含めたアウトリーチ型の取り組みも進めていくことも考えております。

それ以外の時間帯の対応につきましては、今後のニーズとお母さん方のご意見をお聞き しながら、検討していく必要が出てくるかもしれませんので、今後の検討とさせていただき ます。

会長

I 委員、よろしいでしょうか。他に何か質問等ありませんか。

A委員

18 歳までとおっしゃったので、長いスパンが素晴らしいと思ったんですが、体制でどうしても行政としては拾い上げるというか、行政側からのシステムとしてはいろいろ考えられていて、もう一方で子育てをしている親というのはずっと継続的なので、そこの連携というところでつなぎ目の問題がでてくると思うんですね。

例えば外国なんかでは担当者を決めてずっと継続して支援していくシステムのところもありますので、できるだけつなぎ目のところで何かほころびが出てこないようなシステムを十分考えていただきたいと思います。保護者は夜中に聞きたい事が起こってくるので、体制は厳しいですけど、例えば保育所とかいろいろな機関に協力をしていただきながら、網を広げていくようにお願いします。

会長

継ぎ目のない連携をお願いしたいということですね。事務局よろしくお願いします。 他に質問等ありませんか。

C委員

連携というお話が出ましたが、関係者による定期的な連絡会議とありますが、こちらにで てくる関係機関とは具体的にどこを想定されていますか。

会長

今の質問に対して、事務局お願いします。

事務局

関係者の連絡会議ですが、現状で例えばはろーベビーで回っている支援員の方は週に1回 ぐらい情報共有を図っていただいています。

実際ネウボラを始めてから、ネウボラに入っていただいている支援員さんが情報を共有 する場として設定することを考えています。

それ以外の外部団体で、どのあたりの団体まで入っていただくかというのは、まだ検討段階というところでございまして、実際子育てに関わっている団体というのは行政サイドも多岐にわたっていると思いますので、どこまで入っていただいてご意見頂戴するかというのは検討させていただいて、ご協力頂戴したいと考えています。

会長

C委員、よろしいでしょうか。では、他に何か質問等ありませんか。

D委員

小学校の入学時に保護者との同意形成ということで、関係機関と情報共有を図りますということですが、個別その学校とネウボラさんの担当者と情報を共有していただくのか、具体的なイメージがいただけたらなと思います。

会長

今の質問に対して、事務局お願いします。

事務局

保護者の方への支援にあたりまして、個人情報の取り扱いということで、就学前からの長きにわたることでもありますので、就学を機に小学校入学時だけに限定せず、保護者方の同意を得た上で把握した情報を、SSW を起点としまして学校との情報共有を図っていくという

形で進めていこうと思っています。

D委員

担当の SSW がいらっしゃるのでその方から学校へというイメージですか?

事務局

そうです。

会長

D委員、よろしいでしょうか。他に何か質問等ありませんか。 それでは最後にその他の議題について、事務局より説明があればお願いいたします。

事務局

それでは、その他の議題といたしまして、第2期大東市子ども・子育て支援事業計画の策 定スケジュールのご説明をさせていただきます。資料3をご覧下さい。

現在実施中の大東市子ども・子育て支援事業計画につきましては、平成27年度より平成31年度までの5ヵ年を計画実施期間といたしまして、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す考え方のもと、幼児期の教育・保育及び、地域子ども・子育て支援事業の計画的実施を進めているものですが、計画期間が来年度末に完了することから、第2期計画の策定に向けた取り組みを、今後進めさせていただく予定となっております。

具体的なスケジュールにつきましては、策定に向けた国の「基本指針」が現時点では示されていないことから、第1期事業計画策定時のスケジュール等を踏まえた見込みの形でお示ししております。今後、9月上旬を目処に、計画策定のサポートを行っていただく、コンサルタント事業者を選定し、今年の冬には計画策定に向けた利用希望把握調査を実施いたします。この調査結果を元に、年明けに集計結果をご報告させていただきます。

また、来年度は、骨子案の検討から開始いたしまして、素案の検討、パブリックコメントの実施ののち、年度末に次期計画の策定を完了させていただく予定となっております。

内閣府の通知によりますと、今月中旬には計画策定に向けた基本方針が送付される見込みとなっておりますので、次回の子ども・子育て会議におきましては、具体的な策定方法をご説明させていただくことができるかと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

会長

ただ今事務局から第2期の策定スケジュールの説明がありましたが、ご質問などありま したら挙手の上、ご発言をお願いします。

C委員

直接関係があるか分からないのですが、来年度の10月に3歳から5歳の幼児教育の無償 化がありますが、そういった内容については事業計画には入ってくるのでしょうか。

会長

今の質問に対して、事務局お願いします。

事務局

来年の10月の消費税の増税に合わせて教育保育の無償化が国の定期路線として進められているところでございます。子ども子育ての事業計画につきまして、お子さんのいる家庭の利用ニーズに応じて数字を当てはめていくという作業が発生いたしますので、10月に無償化された場合につきましては教育の利用率等についても多大な影響が出てくると考えております。事業計画策定につきましても、10月の無償化を一定見込みながら数字を挙げていく必要があると考えております。どのように盛り込むかということにつきましては、国の基本指針の中に一定示されていると考えておりますので、国の提示される資料を待ちながらそれに合わせて今後進めていきたいと考えております。

会長

C委員、よろしいでしょうか。他、スケジュールについて何かご質問ありませんか。 それではこれをもちまして全ての議題を終了いたします。皆様、本日もいろいろなご意見 ありがとうございました。

事務局においては、委員の皆様方よりいただいたご意見等を、今後の事業計画に反映できるよう努めていただきたいと思います。本日の会議はこれで終了としますが、事務局を代表しまして、栗田課長、ご挨拶をお願いします。

栗田課長

各委員の皆様方、本日はお忙しい中お時間をいただきまして、誠にありがとうございました。

事業計画なんですけれども、秋ぐらいから皆様から頂戴いたしました貴重なご意見を元 に、策定を進めていかなければいけないと考えております。

秋以降、子育て会議につきましても、今まで以上のお時間を頂戴しなければいけないと考えておりますので、引き続きご協力賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。以上 をもちまして、平成30年度第1回大東市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。